

令和7年度 第3回小平市社会教育委員の会議要録

と き：令和7年8月21日（木）午前9時30分～午前11時10分

ところ：市役所5階 504会議室

1 出席者

小平市社会教育委員 9人（1人欠席）

傍聴者 なし

2 内 容

<議題>

資料に基づき、事務局から説明を行った。

（1）令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について（報告）

（2）第56回関東甲信越静社会教育研究大会 神奈川大会について

<事務局報告>

各課・各館より、実施事業等について報告した。

【地域学習支援課】

（1）小学校における朝の学校施設開放の試行実施について

（2）令和7年度姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業について（報告）

（3）令和7年度非核平和学習事業について（報告）

（4）令和7年青少年健全育成講演会について

【公民館】

（1）小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本設計案（令和7年8月時点）について

（2）小平第十三小学校等複合施設の整備に関する配置計画案について

（3）（仮称）地区交流センターについて

（4）公民館主催イベント（8月）について

【図書館】

（1）図書館主催イベント（7～8月）について（報告）

（2）図書館主催イベント（8～10月）について

（3）小平市立図書館の臨時休館について

3 議題及び事務局報告についての意見・質疑応答

○委員 十一小の基本設計案について、意見と質問がある。様々な災害対応に関して、一時避難所、地域の避難所としての対応、防犯面と児童のセキュリティなどの安全面への考慮、ユニバーサルデザインの採用、学びのスペースについては教室を統合して、多様な学びに対応されていることなど、すばらしいと思った。

以前、この件についてパブリックコメントの話をしたが、パブリックコメントがどのように反映されているのか質問したい。

次に、地域交流センターの件で1件、意見がある。

見守りも含めての地域のよい広場になると思うが、誰でも入れることも懸念して、しっかりゾーン分けをすることと併せて、入退室管理をするのがよいと思っている。検討をお願いしたい。

○事務局 パブリックコメントについて。小平第十一小学校については、小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画を作成する際、令和3年12月23日から令和4年の1月24日までの間、パブリックコメントを実施した。この間に特に多かったパブリックコメントの意見は、安全性に関すること、複合施設になることでの児童の安全に対する担保への要望であった。

今回、設計の中では安全性を最優先に考えている。具体的には、学校と地区交流センター、その他の施設との入り口や動線を完全に分けること。また、地区交流センターの利用者が利用できる部屋を学校内に設けるが、その際は学校教育上影響がないようにすることである。これらのことが、パブリックコメントの意見を大きく反映した点である。

○事務局 今の発言に関連したことであるが、安全性の懸念について多く意見をいただいている。その意見を受けて、動線をしっかり分け、学校には簡単に立ち入れない形で設計の検討を進めている。地域との交流の場として地域交流室を設置するが、学校側からも地域の側からも、双方から鍵をかけられる部屋として設置する。また、そのすぐ傍らに事務室を設置し、職員の目が届く形で整備することを考えている。セキュリティ上、入退室の管理をどこまでするかについては、使いやすさとのバランスを考えるとなかなか難しい問題である。いただいた意見を踏まえ、安全性を第一に考えることを共通の認識として考えていきたい。

○委員 複合化により、今後、公民館で、これまでできなかったがことができること、また、これまでできていたができなくなることにについて、どのようなものがあるのか伺いたい。

○事務局 複合化により面積が減る側面はあるが、これまでできていたことは可能な限りできるようにしたいと考えている。また、現時点では地区交流センターになることにより、分館でできていることができなくなることにについては、明確になっているものはない。例えば、調理などについては、空き教室の利用なども含めて、可能な限り、今できることをできるよう調整していくことを考えている。

今後できることについては、防犯や防災などの地域課題への取組を、学校コミュニティの中で推進していく一つの機会になると考えている。今後は、学校コミュニティを意識して、これらの課題の取組を進めていくことが大事であると考えている。

○委員 十一小のプールについて質問がある。東部公園のプールが新設されることに伴い、今

後、五小では、東部公園の屋内プールを使うことになる」と説明を受けた。十一小もバスで東部公園のプールに通うことになる」と聞いている。十一小も五小と同じ時期に使えるようになるのか。また、十三小のプールの整備については、今後どのようなになるのか。また、学校のプールは火災時等の貯水になっていると聞いたことがあるが、今後、プールを整備しない学校については、ほかに貯水を設けるのか。

○事務局 十一小については、基本設計方針で学校のプールは設置せず、東部公園のプールを利用する計画としており、現在その形で設計を進めている。

東部公園プールは、令和11年度に完成する予定である。その完成に合わせ、十一小の工事は同期を図りながら進めていく。

東部公園のプールができるまでは、十一小は既存の学校のプールを使用する。東部公園のプールが完成し、供用開始後に学校のプールを解体し、その跡地に新しい施設を造っていく計画となっている。

また、十三小のプールについては、昨年度、小平市全体のプールに対する考え方をまとめたが、その中で十三小は、学校のプールは使わず、民間のプール、または市の総合体育館のプールのどちらかを使用する形で現在計画している。

また、消防用の水利の役割については、プールを利用していないときには、地域の火災等が起こったときの消防用水利として水の量を確保している。十一小と十三小のプールがなくなることについては、プールに代替する貯留槽を施設の地下に設け、現在の消防水利と同等の機能を確保する計画になっている。

○委員 小平第十一小学校等複合施設の整備について。クラスター案を拝見すると、あたかも教室と廊下の区別がないように見える。ドアを作らない整備であるのか。

○事務局 今回の学校づくりの中の一つの特徴として、文部科学省から発出された「今後の学校施設の在り方」について、「多様な学習に対応できる空間の整備」が示されている。それに対応するために今回はオープンスペースの形式を取っている。

十一小、十三小で採用するオープンスペースについては、教室の前の廊下の部分を拡張するような形を取っている。また、教室と廊下の間にある壁については、可動式の壁を設け、必要に応じて開閉ができるようにし、教室の面積を拡大して使えるような工夫をしている。オープンスペースの整備については、今後の学校づくりについて必要な機能と考え、学校に附属していく機能の一つと考えている。

○委員 オープンスペースとしての整備は、隣の授業の様子が見えたり、聞こえたりすることから、落ち着いた状況ではよいが、騒がしい状況が起きると、多様性のあるお子さんにとっては授業を受けることが大変なるかと思う。教員からの意見も当然伺っていると思い、質問した。

あと一点質問がある。先ほど延床面積は減少になると伺った。二つの施設が一緒になることから当然減ると思うが、学校の教室に入り切れないような利用、例えばPTAの地区委員会などで集まる場合の用途について配慮されているか。

要するに、公民館のサークルの利用を想定して細かく配分されてしまうと、広いスペースが全

く確保されず、地域センターとしての機能が損なわれるのではないかと思います。

○事務局 地域センターは現在、市内に19か所ある。また、公民館の分館は10か所ある。合計すると29か所ある。今の計画では小学校19校を14校に複合化していくことになるので、その意味では、床面積全体では減っていく。一方、14か所全部に公民館の分館機能が入っていくという意味では、現在の分館の数よりも増えていくことになるとも言える状況である。

また、部屋の利用率については、地域センター、公民館のそれぞれ、それなりに余裕がある。人気のある時間帯では、場所数が減ることで希望が重なる可能性があると思うが、利用率や部屋数など大きく見ていくと、集約したとしても、現在の需要がその中でおおむね納まるのではないかと見ている。

○委員 了解した。そのことについて一言書いてあると安心できる。

○委員 資料No.8の地区交流センターについて伺う。市の職員を配置する、それで直営とのことであるが、所管はどちらになるのか。

○事務局 所管については、まだ明確には決まっていないが、公民館の機能を持った形で地区交流センターを設置するので、公民館の分館長が配置されることを想定している。今の組織体制から考えると教育委員会であることから、教育委員会の職になると想定している。

さらに、その職員について、地域コミュニティの醸成も担うことから、例えば兼務などにより、市長部局の職員としての立場を有するか、あるいは事務の委任の形とするかなど、その細かいやり方については検討中である。

○委員 社会教育施設としての機能は、絶対に落とさないでいただきたいと思っている。

社会教育委員は、これまでの研究で小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成や、地域学校協働活動の学校を核とした地域づくりを研究してきた。コミュニティ・スクールに拠る地域とともにある学校づくりと、地域学校協働活動に拠る学校を核とした地域づくりを一体的に推進することで、未来のまちづくりを担っていくことができると考えた。その点で、学校の複合化は期待が持てると思っている。そのため、ただ交流をすればいいのではなく、地域づくりや、学校づくりまで踏み込んだ運営をお願いしたい。期待している。

○委員 2点質問がある。熊本県に実家があり、実家が震災で被災した経験がある。そのことから、学校施設の防災に関して、まず一点質問がある。以前教育委員会で、塀の点検を行ったと思うが、今回新しくされる施設については、学校の塀は現状のままであるのか、防災面で何か配慮があるのか伺いたい。

次に、資料3の校庭の施設開放について伺いたい、試行実施との説明であったが、今後の実施の方向性について伺いたい。

○事務局 外構周りの壁、敷地の境界の壁については、今回新しく外構の整備も設計に入っている。そちらの整備についても、耐震性や安全性をまず一番に考えたやり方を進めていく予定である。外構の基本設計は、もう少し先のタイミングで行うことから、その部分については、今回いただいた意見を設計者に伝え、まずは安全性第一で設計を進めていく。

○事務局 今回の早朝の学校施設の開放の試行実施は、継続するか中止するかの判断のための試

行実施ではなく、事業を続けるための、例えば開放の時間や見守りの体制などの課題の抽出のための試行実施と考えている。試行実施によって、効果がないから続けないなどの判断のための試行実施ではないと考えている。

○事務局 説明の補足をする。今回の試行実施について、まずは、どの程度のニーズがあるのかを把握することである。また、試行実施では開放場所について体育館を指定していることから、体育館での見守りがいいのか、アンケート等を取り、必要性が十分にあるかなどを含め、今後も引き続き実施していくかを考えていく。そのため、ニーズが全く無い場合は必要がないと判断することも考えている。

しかしながら、全市的に議会でも取り上げられていること、これまでの調査でもニーズはあることが分かっていることから、拡大に向けて、どこを直したほうがいいのか、どこをよくしていったらいいかを検証するために、まず3校で試行的に始めた。そのため、将来的には中止もあり得るが、市としてはニーズがあるものと今の段階では認識している。現時点では拡大に向けて、今後様子を見ていく取組みとなっている。

○委員 昨年度説明があった「夏季休業中の遊び場開放の試行実施の結果」については、どのようなになったか伺いたい。

○事務局 昨年度午前中での試行実施を行ったが、暑さ指数の日中の変化では、午後の方が実施できる日数が多かったこと、また、アンケート結果から午後の実施についてのニーズあることもあり、令和7年度は午後の実施に戻している。

○委員 資料No.3について質問がある。共働きの時代があったので、自分が当事者のときにあったらよかったと思った。今回の説明は、これまで社会教育委員の会議では触れたことがなく、唐突な印象を受けた。事業を開始するにあたり、背景や、近隣市の状況などについて伺いたい。近隣市町村で実際に実施されているのか、または小平市が先駆的な取組なのか。

○事務局 今回の内容については、これまで、度々議会でも取り上げられていた状況はあった。多摩地区では、三鷹市や武蔵野市などが先行して早朝の見守り業務というのを開始している。

小平市としては、市内の学校を数校回り、実態を把握したところ、待機している児童がいることを確認し、他市の先行している事業等も参考にして事業を立ち上げたという次第である。

○事務局 説明を補足する。今回の事業は、市長が選挙において、まず公約として特に重要視していた部類の一つになっている。

さらに、4月になり東京都の補助金が下りることが確定し、補正予算に計上し、素早い実施を進めた結果、このような状況になった。先ほどの説明にあったように議会等ではもう2年ぐらい言われている内容であり、今回市長の公約と補助金の有利な状況になったことから、実施に至ったものである。

○委員 小平町との交歓交流事業について、一つ質問がある。この事業は、こどもたちが交流することで地域交流にとってとてもよいことだと思う。活動の内容を見ると、小平のことを紹介する内容になっていることが分かった、先ほどの説明で、どうやってもてなすかを事前に考えていたことから、このプランは小平の子どもたちが小平のことを考えてつくったプランであるか伺

いたい。

次に、思いついたことについて、例えば小平市が小平町、小平町が小平市のことを調べるのもよいと思う。そこからの広がりや、こどもたちがお互いの町の産業や名産品を組み合わせると何か新しいことを考える企画があると、こどもたちにとっても、お互いの町が活性化することにとってもいいと感じた。

○事務局 おもてなしをするために、こどもたちが考えた説明をしたが、対面式やお別れのつどいの中で、こどもたちがどのように挨拶をするか、記念品として渡すものはこういったものかいいかなどを、これまでの実績などを事務局が示しながらまとめた。

市内の見学箇所については、おおむね市内で決まった場所が幾つかあり、その見学箇所の中でどこを回るか、こどもたちの意見も参考にして、プログラムを決めている。

お互いの町なり市なりのことを深く知るための学習については、貴重な意見として参考にさせていただく。事前学習の中でも、小平町について学ぶことをしているが、より深い学びから、お互いの交流を深めていくか、貴重な意見として受け止めさせていただく。

○委員 委員の意見のとおり、お互いの市、町を行ったり来たりするだけではなく、その間にオンラインでの交流などを行うと、なお一層よいのではないかと思う。

○委員 資料No.10に関して質問がある。例えば8番のナイトライブラリーコンサート仲町、この資料を作られたのがいつなのかも関係すると思うが、対象は中学生以上20名とある。結果報告としては数字が揃っていることから、結果の数値ではないと思っている。予約不要で、大体この程度の人数が参加されることを想定して、計画されていたのだと思うが、実際の実績について伺いたい。

○事務局 中学生以上20名が実績の数値である。定員いっぱいまでの参加があった。

○委員 20名対象で20名の参加希望があったことでよいか。例えば21、2名の、定員を超える希望者がいたのか確認したい。

○事務局 図書館では様々な事業を実施しているが、今回紹介した内容は夏休み期間中の実施であり、小学生であれば自由研究に使う、中学生であれば保護者と一緒に行くときの選択肢の一つとなっているなど、かなりの人気のある事業である。

定員を超えた参加希望者については、事前申込みの場合はお断りをしているが、事業によってはキャンセル待ちで受付を続ける場合がある。また、当日定員に満たない場合は、来館者に、イベントがあることをお声がけするような場合もある。事業に応じて臨機応変に対応している。

○委員 非核平和学習事業について感想を述べさせていただく。8月16日の被爆体験伝承者の野田さんのお話を拝聴した。被爆の悲惨さを伝承していくことの大切さを痛感した。これまでの講演会では、長崎で実際に被ばくした田中美光さんのお話も聞き、大変衝撃を受けた。今回は伝承の形で、これまでとは違った角度でお話を聞くことで、さらに日本が非核の声を上げていかなければならないと切に思った。

また、広島平和学習に参加したこどもたちの発表があった。ほとんどのこどもたちが学校や家族や周りの隣人に、原爆の悲惨さと平和の大切さを伝えていきたいと話していた。その中で、ま

ずは自分を大切にしたい。自分を大切にすることで、他人も大切にすることができると思う生徒もいた。

また、18歳になって選挙権を得られたら、平和な日本にするためのリーダーについて考え、リーダーにふさわしい人に投票したいと言及する生徒もいて、非常に感心した。この思いは今だけでなく、これからもずっと持ち続けてほしいと思った。